

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
18年7月16日

原発ゼロで県知事選を闘った池田ちかこさんが挨拶します！小池晃さん演説会

演説会には、新潟県知事候補として新潟民商でも応援し一緒に闘った池田ちかこ前県議、菊田まきこ衆議院議員、森ゆうこ参議院議員、「市民連合」代表が来賓としてあいさつします。

小池晃書記局長は、延長国会最終盤の情勢をはじめ世界的な一大転換点となる北朝鮮情勢など、大激動する情勢を分かりやすく縦横に語ります。

7月14日(土)の小池晃さん演説会は第1に、知事選結果をふまえた新たな「市民と野党の共同」の前進へ、スタートを切る演説会です。

16年参院選・知事選、17年総選挙の勝利の流れを断ち切る訳にはいきません。

「森友・加計疑惑」にフタをしたまま来年(2019年)10月に消費税率10%への引き上げと中小業者を排除する複数税率・インボイス制度の導入を狙う安倍政権を打倒し、増税の撤回を求めて行きましょう！

自らの商売と暮らしを守るためにも演説会を成功させましょう。



日時

7月14日(土)

午後2時20分～

会場

県民会館大ホール

日程

- ・七月一六日 県母親大会
- ・七月二一日 青年部総会
- ・七月二四・二五日 全国事務局員交流会

亀田支部

消費税学習会への参加呼びかけで会員訪問！

亀田支部では7月10日(火)と12日(木)に消費税学習会を計画しており、その呼び掛けで吉田勇支部長、黒井誠副支部長、事務局で会員訪問を行いました。

訪問先で「時間が作れば参加する」などの返答からインボイス方式への関心は高いと改めて認識することができました。

役員の家も訪問し学習会の他に役員会や本部総会への出席の呼びかけも行いました。

また、新たな理事を決めることもでき、亀田支部の躍進に繋がる訪問になりました。

来年10月、消費税増税と複数税率・インボイス方式の導入が予定されています。複数税率の事を「軽減税率」とは言うものの、税率8%と10%に分けられるだけの増税です。

加えて業者に対しては、帳面の複雑化や適格請求書の発行に關係して、売上1000万円以下でも課税業者にならないざるを得ない状況に陥る可能性があります。

支部総会や集まりの際には、全商連が制作した動画「教えて湖東先生」のDVDを見て、インボイスについて学びましょう。わかりやすくまとめているので、班や支部集会などで見て、学習や意見交流をしましょう。



☆母親大会物資在庫☆

小豆島そうめん	130 個
小豆島ひやむぎ	24 個
干しいたけ	43 個
焼きのり(20 枚入)	64 個
スープ(クラムチャウダ)	14 個
スープ(パンプキン)	8 個
スープ(ジャガイモ)	7 個
ひじきご飯の素	5 個
オニザキのゴマ	46 個
熊本の万能茶	41 個

スープ(コーン)、(クラムチャウダー)ひじきご飯の素、大好評!!ご要望があればコーン入荷します。

今年の日本母親大会は高知県。新潟民商から2名代表派遣の予定です。

みなさんからの暖かいご理解とご協力で、母親大会を成功させ、運動の力にしたいと思います。

ご注文は民商まで

FAX245-5922

全国事務局員交流会のお知らせ

7月の24日(火)〜25日(水)の2日間に掛けて群馬県に於いて行われます。全国事務局員交流会への参加の為、事務局員全員が事務所を出払ってまいりますことをご了承ねがいます。

尚、毎週水曜日に配達しています商工新聞が翌26日(木)に一日ずれることを併せてお知らせ致します。

事務局員交流会は、「運動の共同の推進者」としての事務局員の在り方を検証しあうことと、同志的な友情と団結を強めていくことを主題として開催されます。



1年に1回の国保検診をみんなで見学しよう!

— 民商共済会主催の集団検診を行ないます —

新潟民商共済会では「健康でこそ商売繁盛」を合言葉に、国保検診の集団検診を毎年行っています。木戸病院検診センターさんと新潟懸健康管理協会さんのご協力を得て、木戸病院さんでは土曜日検診を、新潟懸健康管理協会さんでは日曜日健診を行ないます。受診をご希望の方は、別紙での申し込みが必要となりますので、民商事務所までご連絡ください。

対象	日時	会場	定員
中央区・西区	8月26日(日)	新潟懸健康管理協会	15名
	10月14日(日)	新潟懸健康管理協会	15名
東区・北区 江南区	8月25日(土)	木戸病院検診センター	20名

※木戸病院検診センターの締切は7月20日(金)

新潟懸健康管理協会の締切は7月27日(金)となります

源泉税中間納付・算定基礎届作成会を開催

7月2日(月)民商会館に於いて源泉税納期の特例を受けている方の中間納付書作成会を行いました。参加者は貸金台帳と源泉徴収簿を良く確認しながら全員がスムーズに納付書を完成させていました。



※中間納付・算定基礎届ともに7月10日(火)が期限です。まだお済でない方やお忘れの方は班・支部の役員又は事務局までお問い合わせを。

※納付書の予備が民商事務所には有りません。無くさない様に気を付けてください。無くされた方は役所で貰う様お願いします。